

その他の一般質問

深見 迪議員

保育園運営の更なる充実を

問 厚生労働省の部会が保育園運営の現在の仕組みを変更し、新制度の導入を求める中間報告をまとめた。

提案された「新たな仕組み」は、保育の「市場化」を拡大し、国と自治体の責任を投げ捨てることになり、保育の質の低下、子どもへの影響が懸念されるのではないかと考えるがどうか。

また「新たな仕組み」では、保育料は所得状況に係らず、子ども年齢と利用時間で決まる「応益制」に変わるとされているが、標茶町としては従来どおりの保育行政を続けるべきと考えるがどうか。

答 中間報告でも、「保育は、保育を必要とするすべての子どもに保障されるべきものであり、子どもの健やかな育成は、未

来への投資として、国が責任を持って取り組むべきもの」とされている。また、市町村の保育義務も報告されており、保育の保障のために、市町村が果たす役割・責任は大きく重要であると考えている。



ひしのみ保育園（塘路）

深見 迪議員

地域ぐるみの学校応援

問 すでに全国各地で実践されているように、地域の教育力を生かし、

学校の環境整備、郷土学習、授業の補助、図書室事務等の応援、登下校見守りなどスクールボランティア的な活動で、地域ぐるみの学校応援体制をつくりあげ、子どもたちが安全で健やかな成長と教師の負担軽減を目指すことがいま求められていると考えるがどうか。

文部科学省の「学校支援地域本部事業」に標茶町はどうかかわっていくのか。

答 学校支援地域本部事業は、地域住民が学校の様々な活動をボランティアで支援することにより、教育活動の充実、教員の子どもと向き合う時間の確保、子どもが地域の大人とふれ合い、多様な経験をすることなど、学校、家庭、地域が一体となって子育てする環境をつくるのが大きなねらいである。

本町でも釧路管内全市町村と足並みを揃え、本事業に参加することになった。実質的な事業の展開は、これから実行委員会を立ち上げ具体化したい。



標茶小学校学校林

平川 昌 昭議員

学校林の活用状況と整備は

問 学校林は制度上規定されていないことなどから所有形態や管理・活用も多種多様であるが活用状況はどのようか。人工林は植栽後五十六年程経過し、蓄積状況から校舎改築等の一部に教育財産として活用すべきと思うがどうか。

答 学校林については時代の推移により、学校経営に必要な基本財産から児童生徒の自然教育の振興及び愛林思想の涵養を資することへと移行している。

学校林を設置しているのは六校で、活用の一つとして人と自然との関わり、自然を守り育てる大切さ、豊かな心を育む総合学習である。

今後各学校、PTA、地域の意向を十分に踏まえ、学校林の設定解除も含め町側と協議していきたい。